

## 美学校各施設での展示に係る利用規約

2025年9月 改訂

### 1 規程

- ・利用に対して会場使用料を搬入日までに支払うこと

料金：

現役受講生と修了1年目・・・0円

修了2年目・・・1日5,000円／1会期6日30,000円

修了3年目以降・・・1日8,000円／1会期6日48,000円

- ・展覧会やイベントなどの企画は自主的に行い、事務局と協力して実施すること。

- ・予約の変更およびキャンセルは利用開始の2ヶ月前まで。

※直前キャンセルを行なった場合は次回予約の際に修了年度にかかわらず使用料金を支払うこと。

### 2 搬入出および設営

- ・作業時間は13:00～20:00。

- ・上記の時間外に作業を行いたい場合は1週間前までに担当者へ相談すること。

・搬入出は指定の期日に行うこと。期日以前以後の使用は不可。指定の搬出期日を過ぎても作品を持ち帰らなかった場合は作品を事務局で廃棄し、当校は廃棄した作品について賠償等のいかなる責任も負わない。作品を持ち帰らなかった者は、以降の美学校スタジオの利用は不可とする。

- ・但し、搬出時どうしても当日に作品を持ち帰れない場合、デポジットで1週間のみ保管可

※3辺合計が150cm未満:10,000円、150cm以上～250cm未満:20,000円、それ以上応相談

・什器や機材等の移動が必要な場合は、利用者で倉庫や空き教室へ移すこと。展示後は必ず原状回復すること。その場合、移動の前に原状の写真を撮っておくこと。

- ・住宅地のため、夜間に音の出る作業は禁止。

- ・展示作業等は利用者で行うこと。

- ・作業は原則2名以上で行うこと。

- ・搬入出時にエントランスや床に傷がつきそうな場合は、必ず養生をすること。

- ・カッターを使う際はカッターマットを必ず使用すること。

- ・養生テープ、マスキングテープ等の消耗品は持参すること。

- ・壁面への設置は、備品のビスを使用すること。釘不可。画鋲や虫ピンは使用可。

- ・壁の補修には備品のパテを使用し、やすりがけまで行うこと。

- ・天井からの吊り下げは、構造上不可の場合があるため、必ず事前に相談をすること。

- ・設備、内装、備品等を破損、汚損した場合は、修理・購入実費をご負担いただく場合があります。

以下の行為は禁じます。

- ・床面や壁面に跡が残る粘着力の強いテープの使用
- ・床面や壁面へ接着剤の使用
- ・床面や壁面へ鉛筆やペンでの直接のメモ書き
- ・天井へのビス打ち、粘着力の強いテープ・接着剤の使用

### 3 展示作品

以下の項目が含まれる作品の展示を禁じます。

- ・可燃性液体（ガソリン、灯油、軽油）、火薬類、毒物、農薬等の危険物
- ・匂いが展示後も残るもの
- ・知的財産権を侵害するもの
- ・犯罪や不法行為が認められるもの
- ・虫などの生物や菌類が離散するもの
- ・スタジオの原状回復が困難となるもの

### 4 会期中の管理運営

- ・スタジオの開閉鍵は使用者が行うこと。
- ・展示期間中は必ず常駐する者を置いて、利用者の責任のもとに作品の監視保全を行うこと。作品や私物等物品の盗難や破損があっても当校はその責任を負わない。
- ・飲食可能。禁煙。ゴミは放置せず、本校のゴミ箱に分別して入れること。

### 5 販売

出展物の販売は使用者が自分で行うこと。

※個人の販売額が20万円を超える場合、販売額より10%を頂戴いたします。

### 6 駐車場

近隣の有料駐車場をご利用ください。

短時間であればスタジオの前に1台のみ駐車可能。

以上

美学校事務局